

首都直下地震の地震防災戦略（抜粋）

中央防災会議（平成 18 年 4 月 21 日）

I はじめに

1. 対象地震
2. 対象期間
3. フォローアップ、見直し
4. 地方公共団体による地域目標の設定

II 人的被害軽減戦略

1. 揺れによって発生する死者軽減戦略
2. その他重傷者救済のための戦略

III 経済被害軽減戦略

1. 直接的被害額の軽減
2. 間接的被害額の軽減
3. 全国・海外への経済波及額の軽減
4. その他

IV 今後の課題

1. 生活支障の軽減
2. 首都中枢機能の継続性確保

首都中枢機能に障害が発生すると、我が国全体の国民生活、経済活動に使用が生じるほか、海外への被害の波及が想定される。首都中枢機能の継続性確保のために、下記に示す目標と対策に従い、関係機関において具体化を図る。

（１）首都中枢機関の目標と対策

①発災後３日間を念頭に置いた首都中枢機関（政治、行政、経済中枢）の目標

機関	目標
国会	・発災直後から、国会との連絡手段が確保され、必要な政治的措置が執れる環境を整備。
中央省庁（災害対策実施部局等）	・発災直後から通信連絡手段が継続的に確保され、非常参集の連絡、危機管理センターでの必要な情報の集約及びリアルタイムの情報共有。 ・全閣僚及び緊急参集チームメンバーは、速やかに危機管理センターに参集。

	・情報収集ヘリコプターからの画像伝送等による被災規模の把握。 ・政府としての基本的な対処方針の決定。 ・おおむね2時間以内に緊急災害対策本部等を開設。 ・緊急災害対策本部は、災害応急対策に関わる「指示」を含む広域的なオペレーションの実施、国として重要なアナウンスを国内外に発信。 ・時々刻々の被害状況の的確な把握、適切な応急対策の実施。
都庁	・発生から1時間で災害対策要員が参集。 ・その後、速やかに、必要に応じて、災害応急対策に関わる「従事命令」を含むオペレーション実施の体制を整備。
駐日外国公館等	・駐日外国公館等の職員のうち必要な者が参集できるよう支援。 ・できるだけ早期に、本国との連絡が可能となるよう環境を整備。
経済中枢	・地震が発生しても、必要な要員が参集し、必要に応じてバックアップへの切り替えを行うこと等により、重要な金融決済機能を当日中に復旧させる体制を整備。 ・金融決済に関わる重要なアナウンスを国内外に発信し、日本の金融決済機能に対する信用不安を軽減する役割を果たす。

②対策

- ・建築物の耐震化
- ・通信連絡基盤の確保
- ・ライフライン系統の多重化
- ・バックアップ機能の充実
- ・緊急参集要員の徒歩圏内居住及び住居の耐震化等による緊急参集要員の確保
- ・BCP（事業継続計画）の策定及びBCPに基づく定期的な訓練の実施
- ・非常用電源及び機器冷却水の確保、食料・飲料水等の備蓄

（２）ライフライン・インフラの目標と対策

①首都中枢機関の事業継続性確保のため、発災後3日程度を念頭に置いたライフライン・インフラの目標

ライフライン・インフラ	目標
電力	・以下の首都中枢機関の重要設備は電力の供給を途絶させないようにする。 ①国会の設備（情報通信施設、照明） ②中央省庁、都庁、大使館の設備（情報通信施設、災害応急対

	策支援システム、照明) ③金融決済業務設備（情報通信施設、照明、日銀ネット、全銀システム） ・仮に停電した場合でも、首都中枢機関の重要設備の電力を1日以内に供給できるようにする。
上水等	・首都中枢機関の重要な機器（非常用電源装置、電算機等）の稼働に必要な冷却水を利用できるようにする。
放送	・発災から1時間以内に被害速報を放送し、1日以内に国内外へ重要なアナウンスを放送。 ・その後、引き続き被害状況や復旧状況を放送できるようにする。
無線、電話・衛星通信	・発災直後においても中央防災無線の利用に支障がないよう機能を確保。 ・衛星通信など多様な通信手段を確保。 ・災害時優先電話は寸断させないようにする。
インターネット	・首都中枢機関からインターネットで需要情報を継続的に発信できるようにする。
道路	・緊急輸送道路のうち、首都中枢機能の継続性確保のために特に重要な区間について、1日以内に緊急車両等の通行機能を確保できるようにする。
航空	・1時間以内には空港の被災状況を確認。 ・その後、順次、応急復旧を実施した滑走路等により運用を開始。
港湾	・ライフライン拠点施設に近接する緊急物資輸送に対応した岸壁等について1日以内に利用できるようにする。

②対策

- ・ライフライン事業者や施設管理者等による首都中枢機関への供給に関わるライフライン・インフラ施設の多重化、耐震化
- ・首都中枢機関による供給系統の多重化、非常用電源の確保等

V 対策の内容一覧